

戦争で夫を亡くされた方に

特別給付金が支給されます

国では、戦争で公務により死亡した旧軍人、軍属、準軍属などの遺族に対していろいろな援護の手をさしのべておりますが、このたび、戦没者などの妻に対して、20万円の「特別給付金」を支給することになりました。

この特別給付金は、戦没者などの妻が夫を失ったという心の痛手を受けつつ戦後社会の特殊事情に耐えてきた精神的苦痛に対して、国が慰藉するために支給するものです。

◇給付金を受けることができる方

昭和12年7月7日（日華事変勃発）以降に公務上負傷し、または病気になり、

これが原因で死亡した軍人、軍属、準軍属の妻であって、本年4月1日において公務扶助料、遺族年金、遺族給与金、殉職年金等の給付を受ける権利のある方。

◇給付金

特別給付金は20万円、10年償還の無利子、記名国債で、4月、10月の年2回に各1万円ずつ、今年の10月から支給されます。

請求書は、1日から民生課で受けつけております。くわしいことは、保険厚生係へおたずねくださるとともに該当者はお手数でも印鑑を持って係までおいでください。

舗装工事

のため

新町～向町が

車

通行止

になります

7月25日から新町（日活前から）向町間の道路を舗装工事するため、自動車等の通行を止めております。

この工事は、11月10日までに終る予定

ですが、その間は自動車、馬車などが通行できなくなり、たいへん不便をおかけすることになりますので、みなさまのご協力をお願いいたします。

はかりの検査

昭和38年度の計量器定期検査を次の日程でおこないます。はかりをおもちの方にはあらかじめお知らせしてありますが次のことがらに注意して、もれなく検査を受けてください。

- 検査のときは通告書を持参すること。
- 検査場所はどこでもかまいませんが、時間は延長しません。
- 検査を受けないときは、法律によって罰せられます。

日	ところ	時間
(8月) 20日	釈迦内出張所	前9時～後2時
21日	長木出張所	前9時～正午
22日	上川沿出張所	前9時～正午
22日	下川沿農協	後1時～3時
23日	二井田出張所	前9時～正午
23日	真中出張所	後1時～3時
24日	十二所出張所	前9時～正午
24日	大滝田畑魚店車庫	後1時～3時
25日	一丁目木材会館	前9時～後2時
26日	市役所前	前9時～後2時
27日	市役所前	前9時～正午
28日	市役所前	前9時～正午

防火管理者講習会

受講される方は

20日まで消防署へ

消防法のさだめるところにより、学校工場、興行場、デパート、飲食店、官公庁その他50人以上の人が出入りするところや勤務する建物（防火対象物）には、防火管理者をおいて、火災の予防につとめなければなりません。

この資格を与える講習会が、9月17日18日の2日間大館市でおこなわれます。資格のある防火管理者をおかないところは法律によって罰せられますから、必ず受講されて資格をとってください。

なお、受講希望者は電話でも結構ですから8月20日までに消防署（電話438番）へ申込んでください。

予防接種

日程がかわりました

さきに連絡してあります百日せき、ジフテリアの予防接種（混合ワクチン第1期）第3回接種の日程を次のとおり変更しましたので、おまちがいのないようお知らせいたします。

ところ	変更前	変更後
公立小児科	8月13日	8月20日
上川沿公民館	13日	20日
十二所出張所	14日	21日
二井田出張所	14日	21日
下川沿公民館	15日	22日
真中公民館	15日	22日
長木公民館	16日	23日
茂内診療所	16日	23日

“おとうさん うちにも
水道を引こうよ”

伝染病が発生するたびに、飲用水が問題になります。いままでの水質検査では井戸水の半数以上が飲用に適しないとい

う結果がでております。1日も早く水道を引いて、安全な水を使いましょう。

お申込みは、水道課（電話1217番）へ

商工野球大会	市営球場	午前8時
14日（水）北鹿総合 バレーボール大会	市民体育館	午前9時
花火大会	池内二井田橋（米代川畔）	午後5時開場 6時30分打上げ
15日（木）商工野球大会	市営球場	午前9時
納涼市民盆踊り	桂城公園	午後7時
16日（金）経営者親善野球大会	市営球場	午前9時
納涼市民盆踊り	桂城公園	午後7時

大館
夏まつり

1市2郡 100オテニス大会	市役所コート 午前11時
17日（土）全県盆踊り コンクール	市営球場 午後1時
納涼市民盆踊り	桂城公園 午後7時
生花展	商工会議所ホール （昼・夜）
会期中 アマチュア写真展	
店頭サービスコンクール	11日から20日までの10日間（各商店）